

2021年11月18日

## 法令遵守宣言

日本ジェネリック製薬協会から2021年10月25日付で「ジェネリック医薬品の信頼回復に向けた取組」が発表されました。その中でジェネリック医薬品企業の社会に於ける存在意義は「品質が担保され「有効」で「安全」な医薬品を市場に安定的に供給すること、患者様及び医療関係者の皆様方に「安心」して使用いただける医薬品を供給することが、私たちの社会における存在意義である」ことが改めて示されました。

また、これを実践していく為に最も大切なことは「経営者の関連法令遵守の姿勢」であり、すべての従業員が法令遵守意識を徹底し、そしてガバナンス体制（管理体制・内部統制）を強化することの重要性が改めて確認されております。

富士製薬工業では「品質方針」を策定し、ホームページに公開\*しておりますが、その中の第一番目に「法令等への遵守徹底」を掲げております。富士製薬工業の経営理念である「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」を実践していく為に、品質方針を徹底し、改めて代表取締役社長として厳格に法令を遵守していくことを宣言いたします。

富士製薬工業においては、10月より新たな事業年度が始まっております。事業年度開始にあたり、全社朝礼及び全社員向けの当期会社方針説明会において、代表取締役社長である私から改めて全役職員に対して、当社経営理念に立ち返り改めて医薬品の品質に対する製薬企業としての責任の重大さ、法令を遵守することの必要不可欠性、及び、これらを踏まえた品質方針の徹底を伝えましたことを申し添えます。

富士製薬工業は、代表取締役会長、社長以下、全ての役職員が強い法令遵守意識をもち、患者様をはじめ、医療関係者の皆様、社会の皆様に安心して使用していただける高品質の医薬品を提供してまいります。

※URL：<https://www.fujipharma.jp/company/quality/>

富士製薬工業株式会社  
代表取締役社長

岩井孝之